

【令和 元年度提言への対応状況】

提言への対応状況は以下のとおりです。国土交通省航空局 令和3年度航空安全プログラム実施計画より抜粋。

提言：

【1】羽田空港、成田空港の地上走行におけるヒヤリハット事例に対応した提言

1. 羽田空港 Spot1～5 からの出発機と H-TWY 上を走行する航空機との間の状況認識の改善
2. 成田空港 S6、S7 GWY 付近におけるTWY 誤認対策の更なる改善（操縦席から実際の見え方を検証する等の対応を含んだ改善）

【2】離陸滑走や離陸におけるインシデント防止のための提案

- 出発準備完了、地上走行開始直前または地上走行中に発生する離陸性能に影響を与える ATC クリアランス変更への操縦士の確実な対応

【2】化粧室での電子たばこ使用事案に対する提言

- ガイドライン改正を踏まえた、業界団体との連携による更なる周知の徹底

対応（概要）：

【1】

1. 羽田空港において事例研究を行い、航空局主催のプロバイダー会議に報告及び意見交換を行い、相互理解を深めた。
2. 空港管理者において、当該区域での誘導路再編を進め、その線形に対応した位置にマーキング及びサインボード（誘導路案内灯）を配置し、視認性は向上されたものと認識しているが、引き続き、視認性向上については、空港管理者、空港事務所、就航航空会社等で構成する成田国際空港 Runway Safety Team にて議論していく。

【2】航空運送事業者における運航規程に基づく任用／定期訓練の内容については、認可及び安全監査等の機会を通じて、この提言の内容をフィードバックし注意喚起していく。また、指定養成施設における訓練についても、随時検査等の機会を通じて対応していく。

【3】電子たばこ等の取り扱いをより明確化するため、航空機内における安全阻害行為等の防止のための運用等を定めたガイドラインの改正を行った。内容を広く周知するため業界団体と連携してポスターを作成し、業界各社のホームページに掲示するとともに、空港においても掲示を行っている。また航空局でも新たにホームページを作成している。